



三郷市 Misato City

企業版ふるさと納税【三郷市第11例目】 SATO社会保険労務士法人様からの ご寄附に伴う「寄附金贈呈式」を開催します

三郷市では、企業版ふるさと納税制度を令和4年度から開始しており、「①まちづくりは道づくり事業」、「②地域コミュニティの充実事業」、「③子どもたちの成長を見守る・夢を育む事業」の3つを対象事業としています。令和4年度は4件400万円、令和5年度は6件1750万円の寄附をいただいています。

この度、SATO社会保険労務士法人様(本社:札幌市、關根章代表社員)から、地域コミュニティの充実事業費として、企業版ふるさと納税制度によるご寄附(金100万円)をいただくことになりました。SATO社会保険労務士法人様からのご寄附は令和4年度に続き二度目になります。

つきましては、下記のとおり「三郷市企業版ふるさと納税寄附金贈呈式」を開催いたします。

記

- 1 日 時 : 令和5年10月27日(金)午後1時30分から2時まで
- 2 場 所 : 三郷市役所庁議室(本庁舎5階)
三郷市花和田648番地1

※寄附をいただいた企業の紹介は以下を参照ください。(非公表:R5 2件、R4 1件)

https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/kikakuseisakubu/kikakusei_saku/4/1173.html

＜この情報提供に関するお問い合わせ＞

三郷市 企画政策部 企画政策課 政策係

TEL048(930)7829

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。